

産業保安編

産業保安行政

高圧ガスおよび火薬類の製造、販売、貯蔵等の許認可事務を行うとともに、高圧ガスおよび火薬類の製造所、貯蔵所等に立ち入り、製造施設等の維持管理状況や保安管理体制の指導を行っている。

また、液化石油ガス販売店に立ち入り、LPガス消費者に係る保安の調査や点検状況などの指導を行い、関係団体と連携し、一般消費者に対して消費者保安の確保を図るため、各種啓発活動に努めている。

さらに、電気工事業を営む事業者の登録事務および電気工事の作業に従事する者の免状交付事務を行っている。

[01. 産業保安行政体系図]

1 高圧ガス保安行政

(1) 高圧ガス規制の目的

高圧ガスによる爆発や火災等の災害を防止するため「高圧ガス保安法」および「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、製造、販売、貯蔵、消費等について規制を行い、その他高圧ガス容器の製造や取扱いを規制することにより公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 高圧ガス関係事業所（製造、販売、貯蔵、消費等）の現状

「高圧ガス保安法」および「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく高圧ガス関係事業所は、次のとおりである。

[02. 高圧ガス関係事業所数]

(3) 高圧ガス関係の許可・届出件数

令和6年度における「高圧ガス保安法」および「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可、届出の件数は、次のとおりである。

[03. 高圧ガス関係申請件数]

(4) 高圧ガス関係の免状交付

令和6年度の高圧ガス製造保安責任者および販売主任者等に係る免状の交付件数は、次のとおりである。

[04. 高圧ガス製造保安責任者等免状交付件数]

(5) 検査等の実施

- ア 「高圧ガス保安法」および「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可を受けた事業所は完成検査に合格した後でなければ施設を使用してはならないとされており、それらの規定に基づく検査を行っている。
- イ 高圧ガス製造事業所について、製造のための施設の位置、構造および設備が技術上の基準に適合しているかについて検査するため、定期的に保安検査を行っている。
- ウ 災害発生防止のため、製造、販売事業所に対して毎年立入検査を実施し、帳簿書類等を検査している。
- エ 高圧ガス運搬車両については、毎年関係機関と協力の上、監視・指導を行っている。

なお、令和6年度に実施した立入検査等の結果については、次のとおりである。

[05. 高圧ガス等検査実施件数]

(6) 各種講習会の実施状況

「高圧ガス保安法」および「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく設備基準等の徹底と自主保安の確立による災害防止を図るため、各種講習会を実施している。

令和6年度講習会実施状況

講習会	実施回数	受講者数
高圧ガス製造事業関係	2	435
液化石油ガス販売事業関係	3	255
計	5	690

2 火薬類・猟銃保安行政

(1) 火薬類・猟銃等規制の目的

火薬類は爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「火薬類取締法」および「武器等製造法」に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費および猟銃等の製造、販売等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 火薬類・猟銃等関係事業所（製造、販売、貯蔵等）の現状

「火薬類取締法」および「武器等製造法」に基づく製造、販売等の許可事業所数は、次のとおりである。

[06. 火薬類関係事業所数]

(3) 火薬類・猟銃等関係許可件数

「火薬類取締法」および「武器等製造法」に基づく令和6年度の許可件数は、次のとおりであり、譲受および消費許可が大半を占めている。

[07. 火薬類・猟銃等関係許可等件数]

(4) 免状の交付

令和6年度における火薬類取扱保安責任者の免状交付数は表のとおりである。

令和6年度火薬類取扱保安責任者免状交付件数

免状種別	交付	再交付	書換	計
甲種	10	0	0	10
乙種	4	0	0	4
丙種	2	0	0	2
計	16	0	0	16

(5) 立入検査等

ア 火薬類製造施設および火薬庫について、その位置、構造および設備等が技術上の基準に適合しているかについて年1回（定期）保安検査を行っている。

イ 随時、火薬類消費場所等に立入り、「火薬類の保安管理、取扱基準の遵守」および「盗難防止設備等の維持管理」の状況を検査するため、立入検査を行っている。令和6年度に実施した検査件数は、次のとおりである。

[08. 火薬類・猟銃等関係検査実施件数]

(6) 各種講習会の実施状況

火薬類取扱者を対象とした講習会を実施し、保安意識の高揚と事故防止の徹底を図った。

令和6年度講習会実施状況

講習会	実施回数	受講者数
煙火消費保安教育講習会	1	145
火薬類取扱従事者保安教育講習会	1	43
計	2	188

3 電気保安行政

(1) 電気工事士法関係業務

電気工事士法は電気工事の作業に従事する者の一定の資格および義務を定め、電気工事の欠陥による災害の発生の防止に寄与しようとする法律である。

令和6年度電気工事士免状交付数

免状種別	交付	再交付	書換	計
第一種	140	10	1	151
第二種	921	47	6	974
計	1,061	57	7	1,125

(2) 電気工事業法関係業務

電気工事業法は電気工事業を営む者の登録およびその業務の規制を行うことにより、その業務の適正な実施を確保し、それにより電気工作物の保安確保を目的とした法律である。

登録申請時に電気工事業者としての適格性を審査しており、また、建設業の許可を受けた建設業者のうち電気工事業の種類を指定を受けた者は届出をし、登録電気工事業者とみなされて電気工事業法の適用を受けることとなっており、登録業者と同様に適格性を審査している。

令和6年度電気工事業の登録（届出）数

	新規登録	更新登録	登録変更	登録証再交付	累計
登録者数	55	148	34	0	237
みなし登録者数	30		115		145
計	85	148	149	0	382

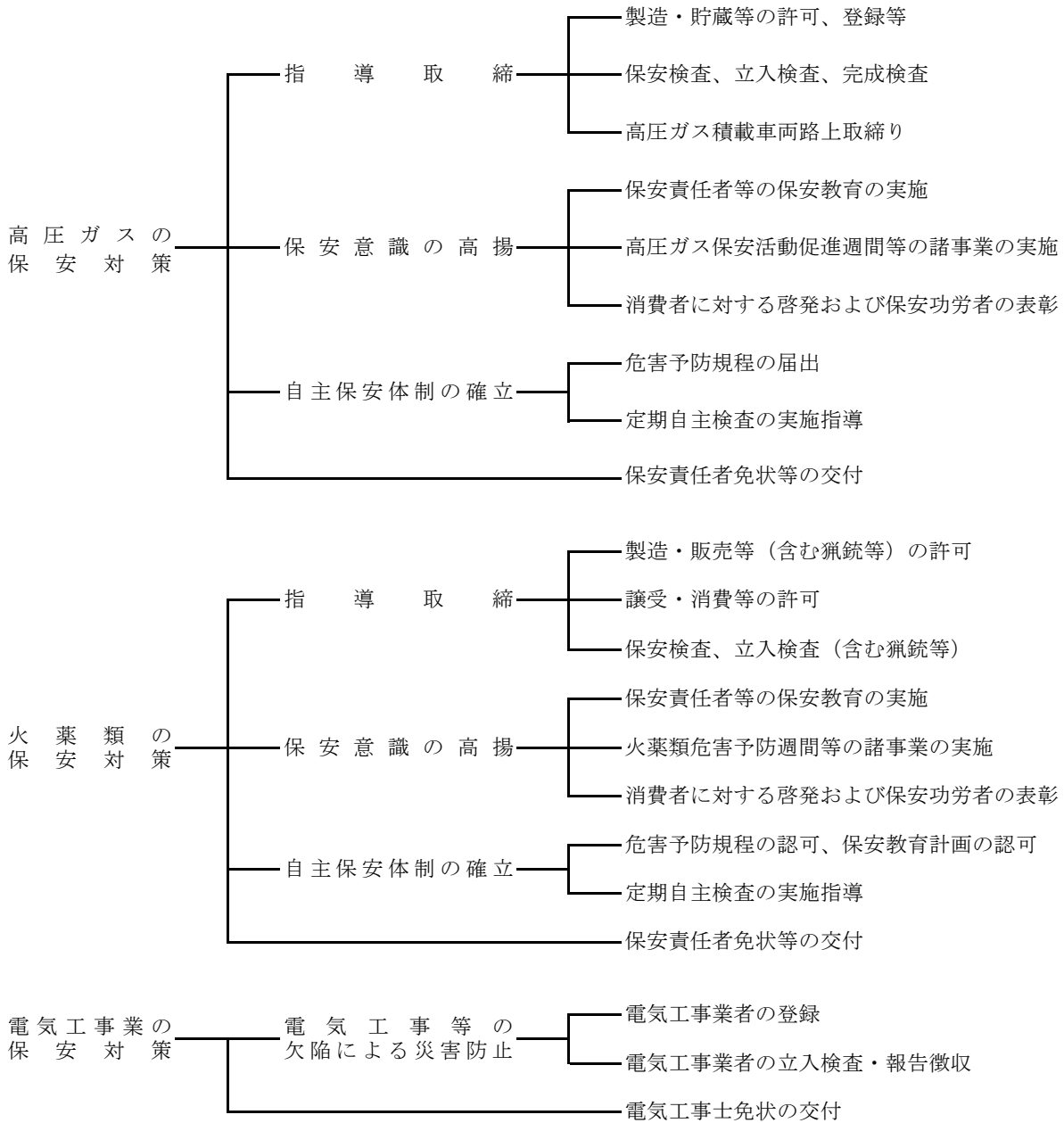
(3) 講習会の実施状況

令和6年度講習会実施状況

	実施回数	受講者数		計
		登録	届出	
電気工事業者保安講習会	2	682	448	1,130

(受講対象者は令和6年に更新を迎える登録電気工事業者のみ。)

01 産業保安行政体系図



02 高圧ガス関係事業所数

事業所区分		年度	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
		製造事業所	第一種	一般高圧ガス（一般則）	96	97	100	103	97	95	93	91	92	92
液化石油ガス（液石則）	77			76	73	73	62	59	57	61	61	60	63	58
冷凍（冷凍則）	103			103	96	87	86	83	68	62	58	54	56	49
計	276			276	269	263	245	237	218	214	211	206	208	194
第二種	一般高圧ガス（一般則）		335	236	236	238	244	249	238	249	263	274	261	258
	液化石油ガス（液石則）		4	5	5	5	4	5	5	5	22	22	8	23
	冷凍（冷凍則）		932	924	910	912	892	886	891	881	857	856	906	941
	計		1271	1165	1151	1155	1140	1140	1134	1135	1142	1152	1175	1222
貯蔵所	一般高圧ガス（一般則）	155	166	166	167	185	187	179	180	184	191	184	182	
	液化石油ガス（液石則）	30	32	31	32	36	39	40	49	49	49	50	44	
	計	185	198	197	199	221	226	219	229	233	240	234	226	
特定消費者	一般高圧ガス（一般則）	56	56	54	55	54	55	54	52	52	52	57	60	
	液化石油ガス（液石則）	53	42	40	41	36	36	37	37	36	35	29	28	
	計	109	98	94	96	90	91	91	89	88	87	86	88	
容器検査所		17	17	17	17	18	18	17	20	22	21	21	19	
販売事業所	販売事業者数（液石法）	201	199	194	191	186	184	180	175	166	162	156	152	
	販売事業所数（液石法）	218	211	206	202	197	195	191	187	182	171	166	162	
	保安機関数（液石法）	200	198	196	191	185	184	180	172	160	155	148	145	
	認定販売事業者数（液石法）	5	5	4	4	4	5	5	5	5	5	5	6	
	充てん事業者数（液石法）	14	14	14	14	15	14	14	13	12	14	14	12	
	充てん設備数（液石法）	28	29	29	32	34	34	35	36	32	30	30	31	

03 高圧ガス関係申請件数

令和6年度

許可届出区分	許 可				届 出							
	製 造		貯 蔵		製 造		貯 蔵		販 売	特 定 消 費		
新規変更区分	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	新規	変更	
一般高圧ガス（一般則）	1	28	2	3	9	11	4	11	43	3	9	
液化石油ガス（液石則）	0	9	2	0	0	0	0	1	1	0	2	
冷 凍（冷凍則）	0	5	/	/	60	9	/	/	0	/	/	
計	1	42	4	3	69	20	4	12	44	3	11	

04 高压ガス製造保安責任者等免状交付件数

令和6年度

免状種別		交付	再交付	書換	令和6年度計	交付累計
製造保安責任者	乙種化学	9	0	0	9	397
	丙種化学(液石)	17	0	0	17	2,435
	丙種化学(特別)	30	1	0	31	1,590
	乙種機械	18	0	0	18	829
	第二種冷凍機械	16	2	0	18	1,097
	第三種冷凍機械	52	1	0	53	5,315
	小計	142	4	0	146	11,663
販売主任者	第一種販売	2	0	0	2	494
	第二種販売	38	0	0	38	5,154
	小計	40	0	0	40	5,648
液化石油ガス設備士		27	2	17	46	4,015
合計		209	6	17	232	21,326

05 高圧ガス等検査実施件数

令和6年度

検査区分		完 成 検 査	保 安 検 査	立 入 検 査
製 造 所	一 般 高 圧 ガ ス	24	24	24
	液 化 石 油 ガ ス	7	10	10
	冷 凍	5	0	0
所 移 動 車 両	タ ン ク ロ ー リ ー	0	0	0
	路 上	/	/	3
販 売 事 業 所		/	/	12
容 器 検 査 所		/	/	6
貯 蔵 所		7	/	0
計		43	34	55

06 火薬類関係事業所数

令和7年(2025年)3月31日現在

管内		大津	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
事業所区分									
製造事業所(煙火)					2		3		5
販 売	火薬・爆薬・火工品	1					1	1	3
	火工品・実包								
	船舶用火工品								
	建設用びょう打銃用空砲								
所 火	煙火			1	1		1		3
	競技用紙雷管	3	3	2	4	1	3	1	17
	小計	4	3	3	5	1	5	2	23
	1級 (棟数)	2 4					1 2	2 4	2 5
薬	2級								-
	3級 (棟数)	1 1							1 1
	煙火			1	2		2		5
	(棟数)			3	2		4		9
庫 外	玩具煙火 (棟数)						1		1 1
	小計	3		1	2	1	5	2	14
	(棟数)	5		3	2	2	9	5	26
	貯 蔵 庫	販売業者	3	2	1	4		1	
その他		5	2	1	3	1	3	1	16
小計		8	4	2	7	1	4	1	27
獵 銃 等 製 造 販 売 所	製造								
	製造・販売	1				1	1		3
	販売	1							1
	小計	2				1	1		4
合計		17	7	6	16	4	18	5	73

07 火薬類・猟銃等関係許可等件数

令和6年度

許可区分		件数
製造営業	新設許可	0
	変更許可	0
販売営業	競技用紙雷管許可	0
	上記以外許可	0
火薬庫	設置移転許可	0
	構造設備変更	1
完成検査（製造営業）		0
完成検査（火薬庫）		1
保安検査（製造施設）		3
保安検査（火薬庫）		12
譲渡許可		1
譲受許可		40
消費許可		30
廃棄許可		15
猟銃等製造許可		1
猟銃等販売許可		1
計		105

※譲受許可件数は市町委譲分も含む

08 火薬類・猟銃等関係検査実施件数

令和6年度

検査場所	検査区分	
	保安検査	立入検査
煙火製造施設	3	-
火薬類販売所	-	6
火薬庫	12	-
庫外貯蔵庫	-	27
消費場所	-	30
計	15	63
猟銃等製造・販売所	-	3
猟銃等販売所	-	1
計	-	4

※消費場所立入件数は市町委譲分も含む